

2019年3月期 決算・経営方針説明会

2019年 5月 22日

 **かんぽ生命**

1

2019年3月期 決算概要

P.2

2

今後の経営戦略

P.5

3

業績予想および株主還元

P.19

4

Appendix

P.22

- かんぽ生命保険の加藤です。本日はお忙しいところ、本説明会にご参加いただき、誠にありがとうございます。
- 本日は1ページでございますアジェンダに沿って、2019年3月期の決算概要、今後の経営戦略、業績予想及び株主還元の3つの項目について、ご説明いたします。
- 3ページをご覧ください。

1

2019年3月期 決算概要

- 当期純利益は過去最高の1,204億円(前年同期比+15.3%)、業績予想(修正後)比108.5%
- 保障重視の営業に取り組んだ結果、新契約価値・新契約マージン(5.9%)ともに前期並みの水準を確保

		(億円)					
		18.3期	19.3期	前期比	修正後	修正後	
		A	B	B/A	業績予想比	業績予想	【増減要因(前期比)】
					B/C	C	
利益 (財務会計)	当期純利益	1,044	1,204	+15.3%	108.5%	1,110	<ul style="list-style-type: none"> ■ 当期純利益 +159億円 ・資産運用における運用収支の改善 ・事業費の減少 ・契約者配当繰入額の減少等
	1株当たり 当期純利益 (EPS)	174.21円	200.86円	+15.3%	108.5%	185.06円	
EV (経済価値)	EV	37,433	39,257	+4.9%	—		<ul style="list-style-type: none"> ■ EV +1,824億円 ・新契約価値による増加 ■ 新契約価値 △29億円 ・金利変動の影響によるマイナス効果を、保障性商品の販売促進等の取り組みによりカバーし、同水準を維持
	新契約価値	2,267	2,238	△1.3%	—		
株主 還元	1株当たり 配当 (DPS)	68円 (普通配当64円 +特別配当4円)	72円 (普通配当68円 +特別配当4円)	+4円	±0円	72円 (普通配当68円 +特別配当4円)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 1株当たり配当 +4円 ・普通配当の4円増加に加えて、2019.3期においても運用収支の上振れによる特別配当を実施

Copyright © 2019 JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd. All Rights Reserved.

3

- 始めに、2019年3月期決算についてですが、電話会議等で既にご案内かと思っておりますので、ポイントのみご説明いたします。
- 表の上段の当期純利益及びEPSの欄をご覧ください。
- 当社では、昨年度上期における運用収支の計画比上振れなどを要因として、昨年11月に業績予想を上方修正いたしました。通期決算においては、事業費の減少等により、当期純利益は民営化以降最高の1,204億円となり、業績予想比108.5%となりました。
- その結果、EPSについても、初めて200円を上回りました。
- 表の下段のEV及び新契約価値の欄をご覧ください。
- 経済価値ベースの指標においても、EVは3兆9,257億円と前期比4.9%の増加、新契約価値は前期と同水準の2,238億円となりました。
- 前期との比較においては、金利の前提は悪化したものの、保障性商品へのシフトに着実に取り組んだことにより、EVの成長、新契約価値の維持を達成出来ました。
- 株主還元につきましては、普通配当68円に、特別配当4円を加えた72円としております。
- 4ページは連結財務諸表の要約です。ご参考として下さい。
- 次に経営戦略の主要領域ごとに、これまでの取り組みと、今後の戦略をご説明いたします。

連結財務諸表(要約)

連結損益計算書

(億円)

	18.3期	19.3期	増減額
経常収益	79,529	79,166	△ 362
保険料等収入	42,364	39,599	△ 2,765
資産運用収益	12,845	12,044	△ 801
責任準備金戻入額	23,979	27,167	3,188
経常費用	76,437	76,517	80
保険金等支払金	68,900	68,688	△ 211
資産運用費用	1,060	1,460	399
事業費	5,334	5,198	△ 136
経常利益	3,092	2,648	△ 443
特別損益	△ 443	175	618
契約者配当準備金繰入額	1,177	1,118	△ 59
税金等調整前当期純利益	1,471	1,706	234
法人税等合計	426	501	74
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,044	1,204	159
【参考】基礎利益(単体)	3,861	3,771	△ 90

連結貸借対照表

(億円)

	18.3末	19.3末	増減額
資産	768,312	739,050	△ 29,262
現金及び預貯金	8,985	9,177	192
金銭の信託	28,148	27,875	△ 273
有価証券	601,309	584,515	△ 16,793
貸付金	76,271	67,860	△ 8,410
固定資産	2,641	2,616	△ 24
繰延税金資産	9,540	10,220	680
負債	748,281	717,698	△ 30,582
責任準備金	677,772	650,605	△ 27,167
価格変動準備金	9,167	8,974	△ 192
純資産	20,031	21,351	1,320
株主資本合計	15,954	16,751	796
その他の包括利益 累計額合計	4,077	4,600	523

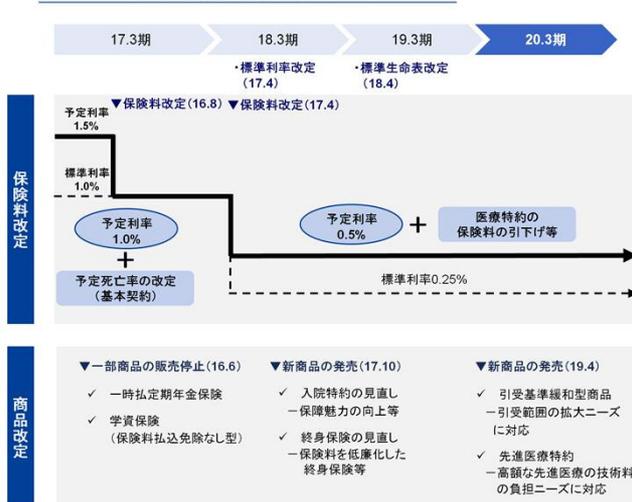
注: 主な勘定科目を掲載

2

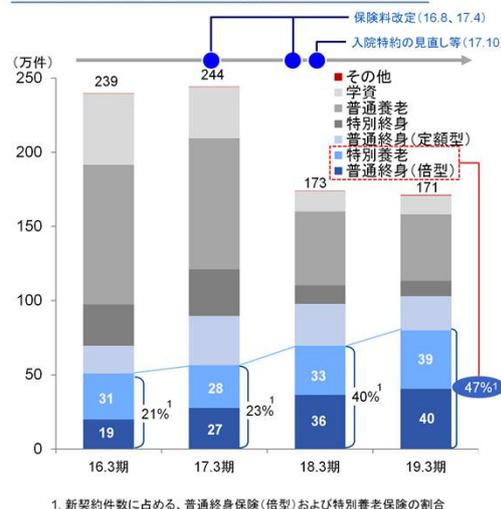
今後の経営戦略

- マイナス金利政策導入後の低金利環境を踏まえ、2016年8月および2017年4月に保険料改定を実施
- 貯蓄性商品の魅力が低下し、新契約全体の販売量は低下しているものの、普通終身保険(倍型)および特別養老保険の販売占率が増加

保険料改定・商品改定の実施



商品ポートフォリオの変化(新契約件数の推移)



- まず、商品・営業領域です。
- 資料の左側をご覧ください。当社は、マイナス金利政策の導入を契機に、2016年8月及び2017年4月の2度にわたる保険料改定、2017年10月の新商品投入等を経て、貯蓄性商品中心から、保障重視によりお客さまニーズに応える営業戦略へと、転換を図ってまいりました。
- また、2019年4月からは、これらの流れに沿った新商品である、引受基準緩和型商品と先進医療特約の販売を開始しております。
- 保障重視の販売戦略への転換の結果、資料の右側にお示しているとおり、当社の商品ポートフォリオは大きく変化してきております。
- 2018年3月期以降、全体の販売量は低下しているものの、普通終身保険(倍型)、特別養老保険といった、基本契約で危険保険料部分が多く、また、総合医療特約がほぼ100%付加される商品の販売占率は、2019年3月期に全体の47%まで増加しております。
- 次のページをご覧ください。

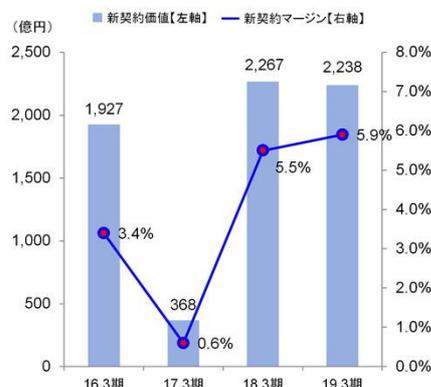
- 保障性商品へのシフトおよび特約付加率の高まりにより、新契約に占める第三分野の割合は上昇しているが、他社対比では未だ低水準であり、第三分野の拡販余地が大きい
- 商品の収益性確保により、新契約価値・新契約マージンは、2018年3期以降大きく改善

第三分野の新契約年換算保険料と個人保険に占める割合



出所：生命保険事業概況
1. 個人保険に占める第三分野割合

新契約価値・新契約マージンの推移



EV	31,510	33,556	37,433	39,257	中長期の RoEV ¹ 目標 6~8%
RoEV ¹	6.3%	4.9%	9.9%	8.6%	

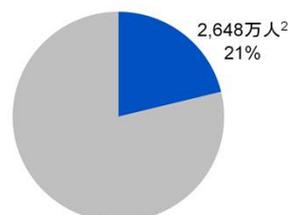
1. 経済前提一定のRoEV

- 資料の左側は個人保険の新契約年換算保険料に占める第三分野の割合をお示しています。2019年3月期には17.5%まで上昇しておりますが、生命保険業界全体の平均は3割程度であり、お客さまニーズを勘案すれば、当社には更なる拡販余地があります。
- 資料の右側は、これまでの新契約価値、新契約マージンの推移です。保険料改定を行い、保障性商品の販売を推進した2018年3月期を境に、これらの数値は大きく改善しました。また、2019年3月期は、新契約価値は金利前提の影響等により前期比ほぼ同水準となったものの、第三分野の新契約保険料が伸びたことから新契約マージンは更に向上しております。
- また、新契約価値の水準維持により、EVも着実に増加しており、RoEVは中長期的目標である6~8%を上回る、8.6%となりました。
- 保障性商品については、販売社員へのスキルの付与・向上が重要ですが、販売チャネルである日本郵便との協力の下、きめ細かな研修・支援を継続しており、その成果が着実に表れてきております。
- 次ページをご覧ください。

- かんぽ生命のお客さま数は全人口の約2割に相当、50歳以上の契約者が約7割を占める
- 既存顧客へのアップセルとクロスセル、新規の顧客層である若壮年層の開拓に活用できる新商品の開発を検討

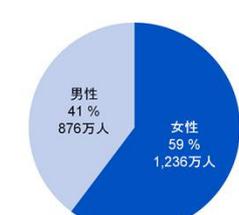
かんぽ生命の顧客基盤

全人口(12,623万人¹)に
占めるお客さま数



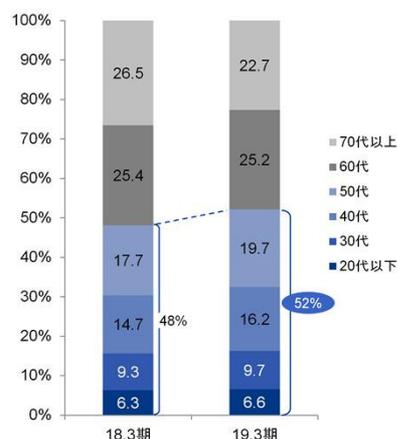
■ かんぽ生命のお客さまは全人口の約2割に相当

被保険者の性別構成
(19.3期:保有契約被保険者数)



■ 家庭市場、女性に強み

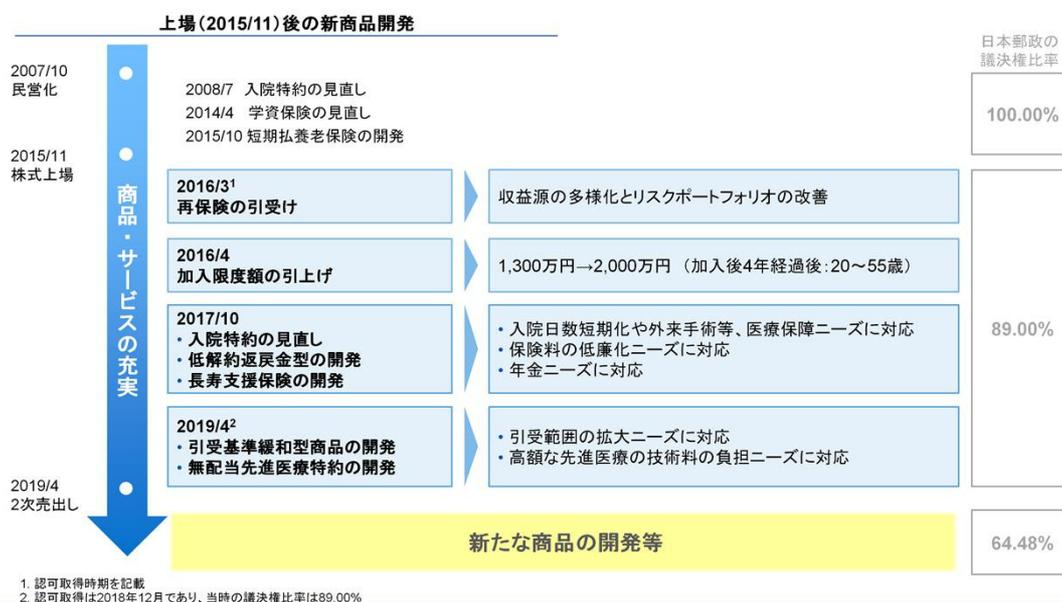
契約者年齢構成の変化(新契約件数)



1. 2019.4.1時点
2. 2019.3.31時点: 契約者および被保険者を合わせた人数(個人保険および個人年金保険を含み、当社が郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険を含む)

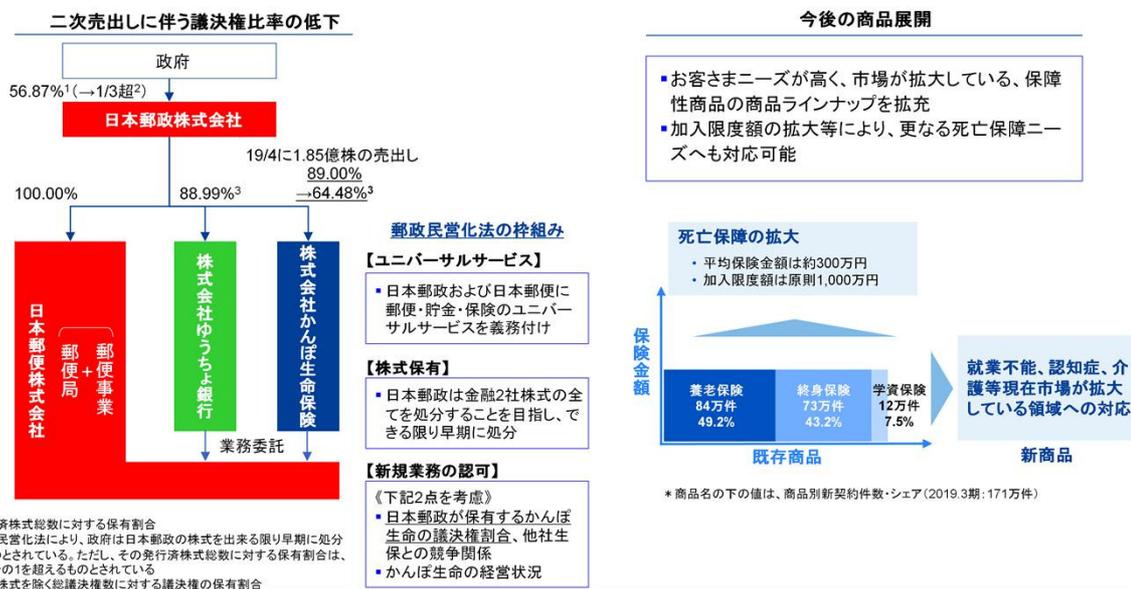
- 先ほど、当社の拡販余地を申し上げましたが、第三分野等の新商品の販売を拡充していく上での当社の強みをご説明いたします。
- まず、左側には当社の現状の顧客基盤をお示しています。既に全人口の2割の方が当社との契約関係をお持ちであり、これらの方々に、新商品・サービスのお知らせや、契約確認のための訪問活動を通じ、新たな保障のご検討や保障内容の見直しをいただくことが、営業活動の基盤となっております。
- 既存の顧客基盤は、郵便局の特性である、家庭市場への強み、という点を反映して、当社のお客さまはご年齢の高い層および女性が中心となっております。
- このため、既存顧客に加えて、保障性商品のターゲットである若年層へのアプローチとして、先ほど申し上げた訪問活動や募集活動時に、ご高齢のお客さまのお子さま、お孫さまにご同席いただくことや、契約内容のお知らせ先としてご登録させていただくことで、ご家族内の未加入の若壮年層の方をご紹介いただいております。これらの取組により、右側のグラフにあるとおり、直近では新契約の契約者年齢構成が低くなってきています。
- また、若年層のお客さまとのデジタル接点の構築も進めており、後ほどご紹介する商品戦略と組み合わせることで、国内市場においても更なる販売の拡大を実現していきたいと考えております。
- 次のページをご覧ください。

■ 郵政民営化法の上乗せ規制下においても、お客さまニーズに対応した商品・サービスの提供を機動的に実施



- 次に、商品戦略についてご説明いたします。
- この資料では、これまでの商品・サービスの拡充の状況をお示ししています。上場後の主なものとしては、再保険の引受け、加入限度額の引上げ、入院特約等の見直し及び直近の引受基準緩和型商品等の販売開始などがございます。
- 郵政民営化法の上乗せ規制下においても、お客さまニーズに対応するため、当局と調整して必要な認可を取得し、1年半に1回程度のサイクルで、商品・サービスの充実を進めてきました。
- 次のページをご覧ください。

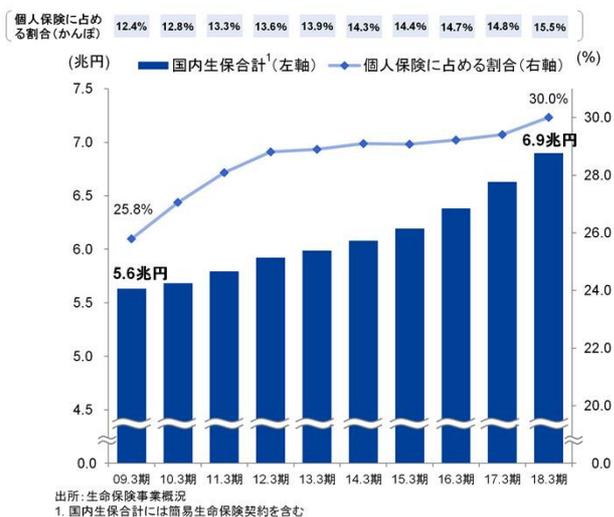
- 郵政民営化法の上乗せ規制下においても、お客さまニーズに対応した商品・サービスの提供を機動的に実施
- 2019年4月の二次売出しにより、日本郵政株式会社の議決権比率は64.48%まで減少、新商品開発等にポジティブに働くものと期待



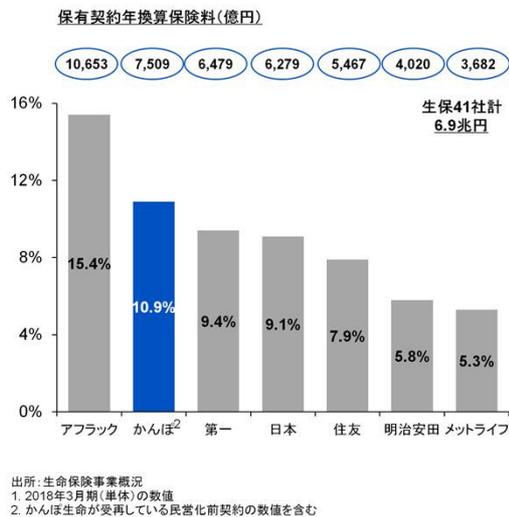
- 左側に、本年4月の日本郵政による当社株式の売出しによる、議決権比率の変動をお示していますが、議決権比率は89%から64.48%となりました。
- 議決権が50%超のため、民営化法上の手続きが軽減するものではありませんが、法律の規定では、新規業務の認可にあたっては、日本郵政が保有する当社の議決権比率を考慮して適正な競争環境を阻害するおそれがないと認める場合は認可することとされています。
- 従って、議決権比率の減少は商品戦略の観点からポジティブに働くものであると期待しており、社内でも、よりお客さまニーズに即した商品・サービスの開発スピードを上げて行くべく、準備を進めております。
- 現在開発を検討している商品について、本日詳細をお話することはできませんが、人生100年時代と言われる長寿社会の到来を踏まえ、青壮年層を含めたお客さまニーズの高い「生きるための補償」(就業不能、認知症、介護等)といった現在市場が拡大している領域をターゲットとして、新商品を投入していきたいと考えております。
- 次のページをご覧ください。

- 医療コストの増大を背景に、第三分野の国内マーケット規模は拡大傾向
- 第三分野(医療保障)は特約のみの販売となっているものの、1割を超えるシェアを獲得、新商品開発を通じて、第三分野領域での実績拡大を目指す

保有契約年換算保険料(第三分野)の推移

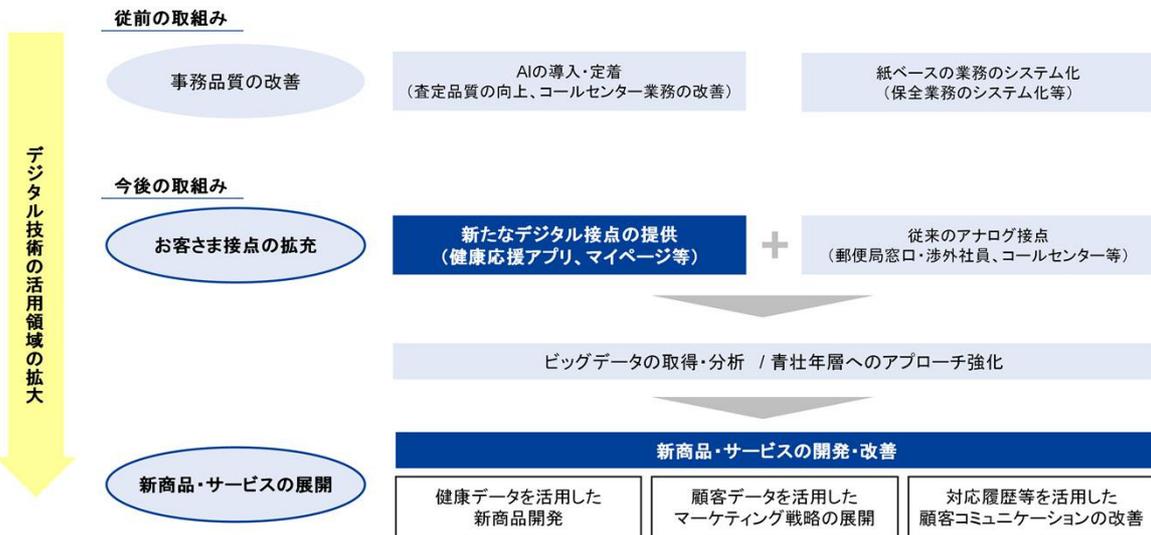


第三分野のマーケットシェア¹(2018.3期)



- 先程述べた「生きるための保証」を提供する商品は、いわゆる第三分野商品となりますが、左のグラフでお示しているように、この分野は、生命保険マーケットの中で成長している領域であり、同業他社においても多様な商品が供給され、収益性のみならず、量的にも重要度が増している分野です。
- 繰り返しになりますが、当社は第三分野商品の品ぞろえが少ないため、保有契約年換算保険料ベースでも第三分野の割合は他社に比べて低くなっていますが、逆に言えば伸びしろは大きい状況です。第三分野商品を拡充し、大きな既存顧客基盤、郵便局チャネルという当社の強みを生かし、顧客基盤をベースに、クロスセル、アップセルを行うとともに、新規顧客の開拓にもつなげていきたいと考えております。
- 右側は第三分野のマーケットシェアをお示しています。当社の医療特約は、基本的な入院・疾病を日額ベースでカバーするベーシックなものですが、国内2位の実績を確保できているのは、当社の強みが活かされてきた証左であると認識しており、ニーズが高まっている第三分野商品の投入により第三分野の保険料のもう一段の伸びが可能と見込んでいます。
- 次のページをご覧ください。

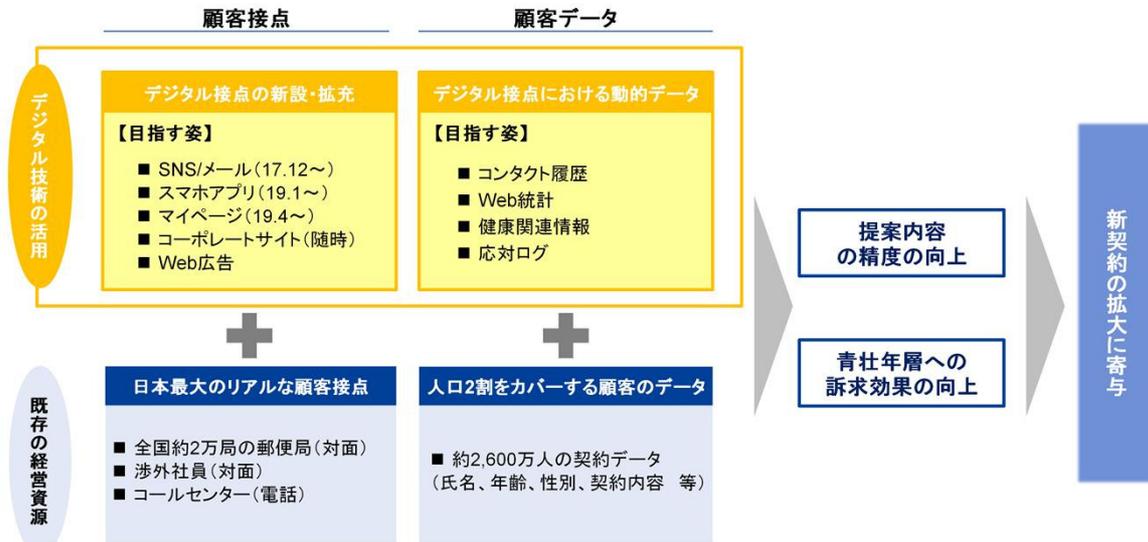
- 査定業務等におけるAIの導入や、紙ベースの業務のシステム化など、事務品質や効率の改善を主たる目的として、デジタル技術を活用
- 今後は、Webサイトやアプリを活用した新たなデジタル接点を提供していくとともに、これらを通じて新たに獲得したデータを蓄積・分析することにより、新商品・サービスの開発・改善につなげるなど、活用領域を拡大



Copyright © 2019 JAPAN POST INSURANCE Co., Ltd. All Rights Reserved. 12

- ここからは、当社のデジタル化への取組についてご説明いたします。
- AI, IoTなどを含めたデジタル化の取組は、商品・販売戦略、事務品質向上によるお客さまサービスの向上、事務の効率化など多角的な面において企業価値を向上につながりうる重要な戦略であると位置づけております。
- 当社における従前のデジタル技術の活用は、主にバックオフィスにおける事務品質の改善や、業務効率の向上からスタートしています。この領域では、今後RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)を有効な業務効率化の手段として、段階的に導入していく予定です。
- 次の領域として、「お客さま接点の拡充」、「新商品・サービスの展開」を目的として、デジタル技術を活用していきたいと考えています。
- 当社はこれまで、対面でのお客さま接点は全て郵便局チャンネルという、他社比優位なフェイス・トゥ・フェイスのアナログ接点で業務を行っています。
- この主要接点に加え、今後青壮年層など郵便局への来局が難しいお客さまへのアプローチ強化という観点から、デジタル接点を構築していくこととしています。今年から、スマートフォンの健康応援アプリ「すこやかんぽ」やマイページといったデジタル接点によるサービスをスタートしています。
- 今後は、コーポレートサイトを含めこれらデジタル接点でのサービス内容の拡充を図り、マーケティングや各種請求の処理の面で郵便局チャンネルを補完するサービス提供を実現していきたいと考えています。
- 次のページをご覧ください。

- デジタル接点を拡充し、従来の郵便局チャネルではカバー出来ていない顧客層にリーチするとともに、デジタル接点を利用した際の行動データ等に基づき、顧客の関心事項などを分析
- これにより、提案内容の精度、青壮年層への訴求効果の向上をめざし、新たな顧客開拓につなげる



- デジタル技術をマーケティングに活用するケースとして、営業活動の高度化につなげていくことが考えられます。
- 郵便局という日本最大のリアルな顧客接点、当社が保有する約2,600万人の契約データをより有効に活用するため、今後、デジタル接点を通じて得られるより詳細な顧客の行動データ等を組み合わせて顧客の関心事項を把握し、当社がターゲット層としている青壮年層などに対して、より精度の高い提案を準備することも可能となります。
- このような取り組みにより、営業効率の向上や新たな顧客開拓につなげてまいりたいと考えております。

【資産運用】資産運用の状況

- 収益追求資産への投資を拡大した結果、総資産に占める割合は13.8%まで拡大
- ヘッジ付外債の残高の増大に伴い、ヘッジコストが増加したことから、キャピタル損益は△837億円

資産構成					順ざや・利回り		
(億円)					(億円)		
	18.3末		19.3末			18.3期	19.3期
	金額	占率	金額	占率			
公社債	533,952	69.5 %	509,601	69.0 %	順ざや	658	584
国債	395,898	51.5 %	380,414	51.5 %	平均予定利率 ¹	1.71 %	1.70 %
地方債	85,135	11.1 %	75,159	10.2 %	利子利回り ²	1.81 %	1.79 %
社債	52,917	6.9 %	54,027	7.3 %	キャピタル損益	△ 191	△ 837
収益追求資産 ¹	94,504	12.3 %	102,177	13.8 %			
国内株式 ²	20,406	2.7 %	17,560	2.4 %			
外国株式 ²	3,425	0.4 %	3,455	0.5 %			
外国債券 ²	55,454	7.2 %	67,087	9.1 %			
その他 ³	15,218	2.0 %	14,073	1.9 %			
貸付金	76,271	9.9 %	67,860	9.2 %			
その他	63,583	8.3 %	59,409	8.0 %			
うち現預金・コールローン	11,635	1.5 %	10,677	1.4 %			
うち債券貸借取引 支払保証金	32,962	4.3 %	27,922	3.8 %			
総資産	768,312	100.0 %	739,050	100.0 %			

	18.3末	19.3末
円金利 (10年国債)	0.045 %	△ 0.095 %
ドル/円	106.24 円	110.99 円

1. 収益追求資産は、貸借対照表上「金銭の信託」および「有価証券」に計上している資産のうち、資産運用目的で保有する国内外の株式、外貨建債券、投資信託等を対象としている
2. 「国内株式」、「外国株式」および「外国債券」には、個別銘柄の株式・債券のほか、それぞれの資産のみを投資対象とする投資信託を含む
3. バンクローン、マルチアセット、不動産ファンド等

1. 平均予定利率は、予定利息の一般勘定経過責任準備金に対する利回り
2. 利子利回りは、基礎利益上の運用収支等の一般勘定経過責任準備金に対する利回り

- 資産運用戦略について、ご説明いたします。
- 左の表のとおり、当社の資産ポートフォリオは、ALMの観点から公社債の割合が約7割と、他社対比で安定的なものとなっております。これに収益追求資産を組み合わせることにより、マイナス金利政策導入後も、負債側のコストである平均予定利率を上回る利回りを確保しております。
- 右の表のとおり、2019年3月期におきましては、順ざやの額は584億円となっております。
- 次ページをご覧ください。

- 資産運用については、ALMを基本としつつ、リスク選好方針に基づき、リスクバッファの範囲で収益追求資産への投資を拡大
- 国内の超低金利下環境が継続するなか、収益性向上のため資産運用の多様化を推進し、2019年度は、円債代替としてのヘッジ付外債やオルタナティブ資産への投資を継続

収益追求資産の推移

(単位:億円)

	2012.3末		2016.3末		2017.3末		2018.3末		2019.3末		2020.3末	2021.3末
	金額	占率 ¹	計画	計画								
収益追求資産 ²	8,221	0.9%	54,016	6.6%	79,637	9.9%	94,504	12.3%	102,177	13.8%	14%程度	15%程度
外国債券 ³	4,786	0.5%	39,198	4.8%	52,679	6.6%	55,454	7.2%	67,087	9.1%	(ヘッジ付)増加 (オープン)横ばい	-
国内株式 ³	1,806	0.2%	12,025	1.5%	16,260	2.0%	20,406	2.7%	17,560	2.4%	横ばい	-
外国株式 ³	1,400	0.1%	2,294	0.3%	3,090	0.4%	3,425	0.4%	3,455	0.5%	横ばい	-
その他 ⁴	228	0.0%	499	0.1%	7,606	0.9%	15,218	2.0%	14,073	1.9%	増加	-

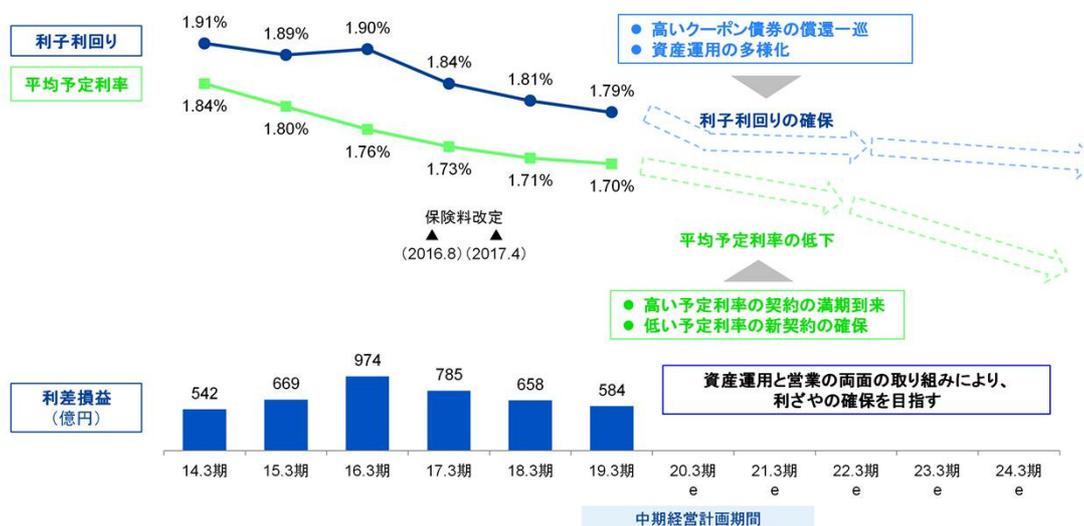
収益追求資産
における
主な取り組み

<p>【外債】 ・ヘッジ付外債の投資額を拡大</p> <p>【株式】 ・スマートベータ運用の開始</p> <p>【その他】 ・マルチアセットへの投資を開始</p>	<p>【外債】 ・ヘッジ付外債の投資額を拡大</p> <p>【株式】 ・自家運用の開始</p> <p>【その他】 ・米国BLへの投資を開始</p>	<p>【外債】 ・EM債への投資を開始</p> <p>【株式】 ・自家運用の投資額の拡大</p> <p>【その他】 ・オルタナティブ投資(HF、PE等)を開始</p>	<p>【外債】 ・米国社債の自家運用を開始</p> <p>【株式】 ・企業成長に着目した投資の開始</p> <p>【その他】 ・海外不動産への投資を開始</p>	<p>【外債】 ・自家運用の投資額の拡大(社債)</p> <p>【株式】 ・自家運用の投資額の拡大</p> <p>【その他】 ・オルタナティブ投資額の拡大</p>
---	---	---	--	---

1. 総資産に占める割合を記載
2. 収益追求資産は、貸借対照表上「金銭の信託」および「有価証券」に計上している資産のうち、資産運用目的で保有する国内外の株式、外貨建債券、投資信託等を対象としている
3. 「国内株式」、「外国株式」および「外国債券」には、個別銘柄の株式・債券のほか、それぞれの資産のみを投資対象とする投資信託を含む
4. バンクローン、マルチアセット、不動産ファンド等

- 資産運用の多様化についてご説明いたします。
- 当社は、ALMを基本としつつ、リスク選好方針に基づき、リスクバッファの範囲で収益追求資産への投資を行っており、低金利環境の長期化を踏まえ、その金額・占率ともに拡大傾向にあります。
- 直近では、2019年3月末における収益追求資産の総資産に占める割合は13.8%まで上昇しており、2020年3月末には、14%程度となることを計画しております。
- 今年度は、マーケットの先行きに対する不確実性が高まる中、これまで以上に市場環境を注視し、慎重にリスクテイクを行う方針としており、収益追求資産については外貨建ての社債の自家運用額の拡大などに取り組んでまいります。
- 次のページをご覧ください。

- 高いクーポン債券の償還が2019.3期で概ね一巡。資産運用の多様化により、金利の動向を踏まえ、効率的な資産ポートフォリオを構築し、利ざやの確保を目指す
- 高い予定利率の契約の満期到来に加え、低い予定利率の新契約を着実に確保することで、平均予定利率は長期的に低下する可能性



- 今後の利ざやの確保の見込みという面から、当社の運用利回りと平均予定利率についてご説明します。
- 過去の高クーポン債の満期償還が2019年3月期に概ね一巡することに加え、資産運用の多様化を行った結果、利ざやの減少幅は鈍化しています。
- 平均予定利率については、高予定利率契約の満期が到来等により、2019年3月期は1.70%に低下しています。
- 2016年8月と2017年4月の2度にわたる予定利率の引下げを実施したため、低い予定利率の新契約を着実に確保していくことで、今後も当社の平均予定利率は長期的に低下していく見込みです。
- このため、営業面での取組を前提に、運用資産の多様化等により一定の利ざやを確保することで、引き続き、利ざやの確保を目指してまいります。
- 次のページをご覧ください。

- 2019.3期の国内公募劣後債については、相対的に低コスト水準で発行
- 2019年4月の二次売出しに際して、資本効率の向上、株主還元強化、株式需給への影響を緩和する観点から、自己株式取得を実施したことにより、1株当たり経営指標が向上

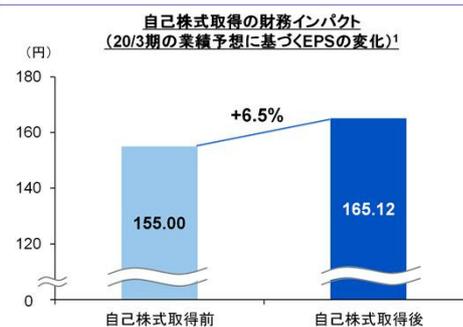
劣後債による負債性資本の調達

第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債
(劣後特約付)発行概要

発行市場	国内公募
年限	30年ノンコール10年
発行額	1,000億円
利率	当初10年固定利率:1.00%、 10年以降:6ヶ月ユーロ円ライボ+発行時スプレッド(78bp)+100bp
各社債の金額	1億円
債券格付	A+(JCR)
弁済順位	上位債務に劣後し、同順位劣後債務および最優先株式と実質的に同順位、普通株式に優先

自己株式の取得によるEPSの向上

- 2019.11に国内公募劣後特約付無担保社債(発行総額1,000億円)を発行し、財務基盤を一層強化するとともに、資本政策の柔軟性を確保
- 2019年4月の二次売出しに際して、約1,000億円の自己株式を取得



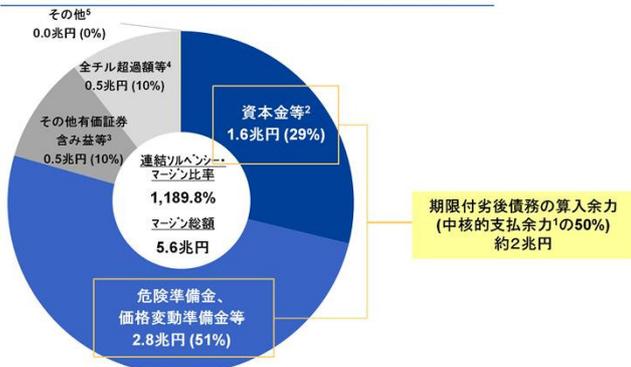
1. 37,411,100株の自己株式取得による2020.3期の業績予想(930億円)に基づくEPS対比でのインパクトを試算

- 今後の経営戦略の最後となりますが、「資本政策」についてご説明いたします。
- 資料の左側をご覧ください。当社は、2019年1月に1,000億円の劣後債を初めて発行しました。社債市場の環境もありましたが、発行コストは1.00%と、他社対比低いコストでの資本調達を行うことができました。
- この劣後債発行は、資本政策の柔軟性を確保することを企図したものであり、この資本の充足により、資本(ソルベンシー・マージン)水準への影響は中立にて、2019年4月の自社株買いを実施することが出来ました。
- 当社株式の売出しと同時に実施した、約1,000億円の自己株式取得により、右側にあるとおり、2020年3月期の業績予想をベースとした、EPS改善の効果として、6.5%の向上を実現しております。
- 次のページへお進みください。

【資本政策】質の高い資本構成

- 中核的支払余力(資本金等・危険準備金・価格変動準備金等)の割合が高く、期限付劣後債の発行余力が大きい
- ソルベンシー・マージン比率(現行会計ベース)、ESR(経済価値ベース)、格付は良好な水準を確保
- 成長のための投資や株主還元等にも機動的に対応可能な柔軟な財務基盤を有する

連結ソルベンシー・マージン総額の構成(2019.3末)



1. 主に資本金・危険準備金・価格変動準備金。単体中核的支払余力と連結中核的支払余力のうち小さい方
2. 資本金等から控除項目を減算
3. その他有価証券および土地の含み損益等
4. 全期テール式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等の合計額から全期テール式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうちマージンに算入されない額を減算
5. 一般貸倒引当金、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額及びその他

ESR¹の水準(2019.3末)

ESR	225%
資本量	4.0兆円
統合リスク量	1.8兆円

2019年4月の自己株式取得(約1,000億円)を考慮すると6ポイント程度低下

信用格付²の取得状況

	S&P	R&I	JCR
かんぽ生命	A+ (安定的)	AA- (安定的)	AA (安定的)
(参考) 日本国政府	A+ (ポジティブ)	AA+ (安定的)	AAA (安定的)

2018年6月1日現在

1. Economic Solvency Ratioの略
2. かんぽ生命の信用格付の種類はいずれも保険財務力格付(保険金支払能力格付)

- 当社の資本は、中核的支払余力の割合が高い質の高い構成となっており、将来においても、柔軟な資本政策の実施が可能です。
- 資料の左側にあるように、2019年3月末の会計ベースの連結ソルベンシー・マージン比率は1,189.8%と、問題のない水準にあり、ソルベンシー・マージン総額の内訳においても、資本金等・危険準備金・価格変動準備金といった中核的支払余力の割合は80%と、資本の質は非常に高くなっています。
- また、期限付劣後債務の現行規制上の算入限度額は中核的支払余力の50%と定められており、当社ではこれが約2兆円程度あることから、資本政策上、劣後債の活用余地が十分にあると考えています。
- 資料の右側をご覧ください。経済価値ベースのソルベンシー・マージン比率であるESRは2019年3月期で225%となりました。その後の自己株式取得を考慮した場合、6%程度の低下となります。
- 発行体格付けの水準についても問題はなく、当社では引き続き、成長のための投資や、機動的な株主還元等、様々な資本政策を選択する余地があるものと認識しております。
- 最後に、業績予想及び株主還元についてお話しします。20ページをご覧ください。

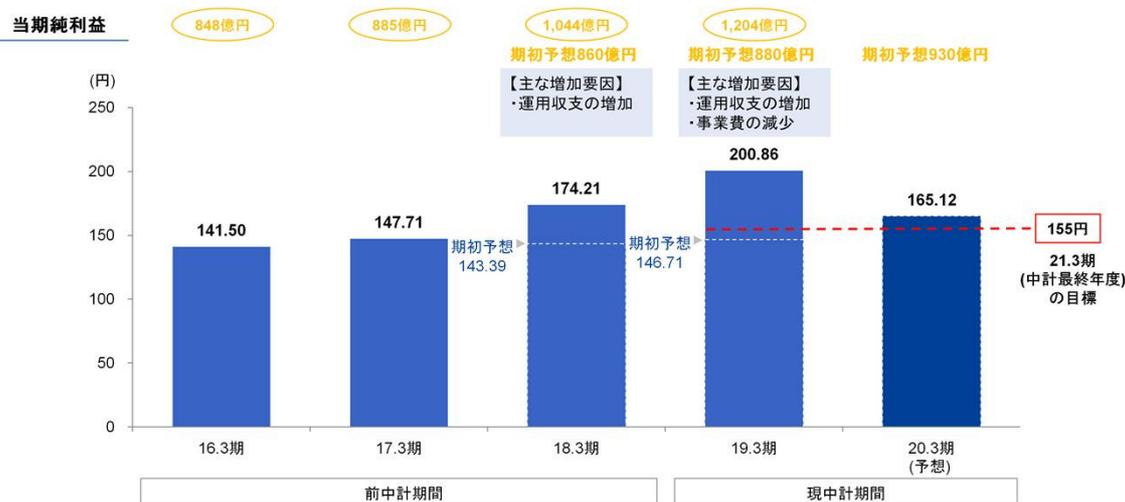
3

業績予想および株主還元

1株当たり当期純利益等の推移および予想

- 運用収支の減少、事業費の増加を見込むものの、EPSは中期経営計画最終年度の目標水準(155円)を上回る165.12円を予想
- 2019年4月に実施した自己株式の取得により、EPSは向上

1株当たり当期純利益¹⁾の推移および予想

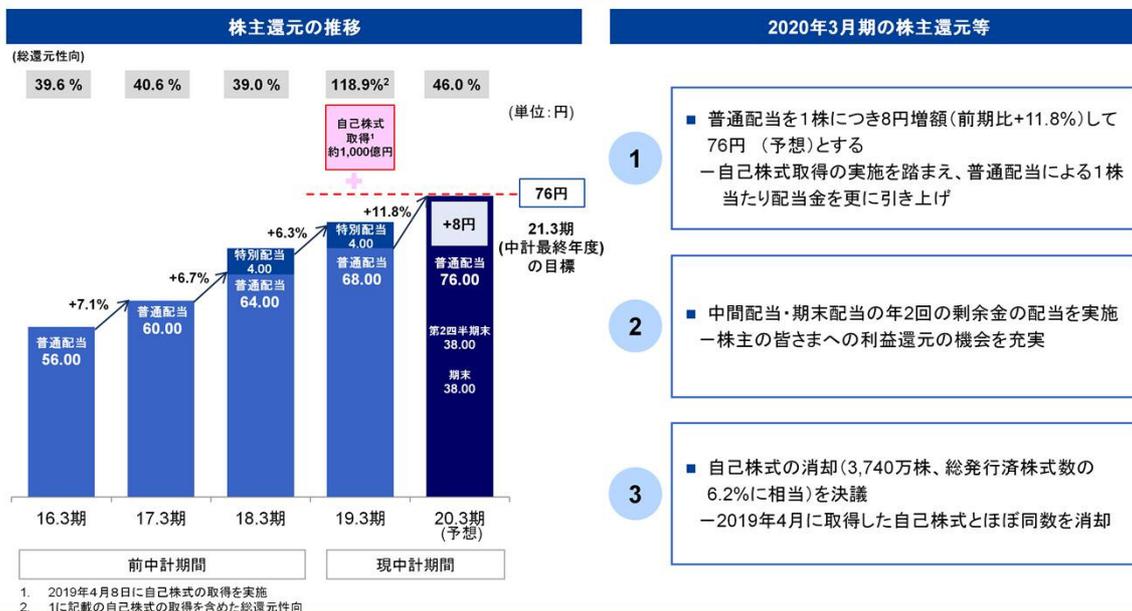


1. 20.3期の「1株当たり当期純利益」は、2019年4月8日の自己株式の取得および2019年5月31日に実施予定の自己株式の消却の影響を考慮

- 今期の当期純利益は、2019年3月期実績との比較において、総資産の減少する中、過去の利回りの高い債券の償還の影響が2019年度も継続するため、運用収益の減少を見込んでいること、保有契約の減少にともなう予定事業費の減少を見込んでいること、消費税引上げ等の影響、運用収支の上振れ分が剥落することなどから、930億円と予想しております。
- 2020年3月期の1株当たり当期純利益・EPSの予想は、先ほどご説明した当期純利益の減少により、165.12円としています。
- 2018年5月に公表しました中期経営計画において、中計最終年度である2021年3月期に、155円を目指すとしていました。今期の利益水準は中計最終年度とほぼ同水準を見込んでいますが、2019年4月に実施した自社株買いによるEPS改善効果により中計最終年度の目標値の155円を上回る水準としております。
- 最後に、株主還元についてお話しします。次のページをご覧ください。

株主還元の推移および予想

- 株主還元については、今後の利益見通し、財務の健全性を考慮しつつ、1株当たり配当金の安定的な増加を目指す方針
- 2020年3月期は、「普通配当を1株当たり8円増額」、「中間配当の実施」、「自己株式の消却」を実施予定



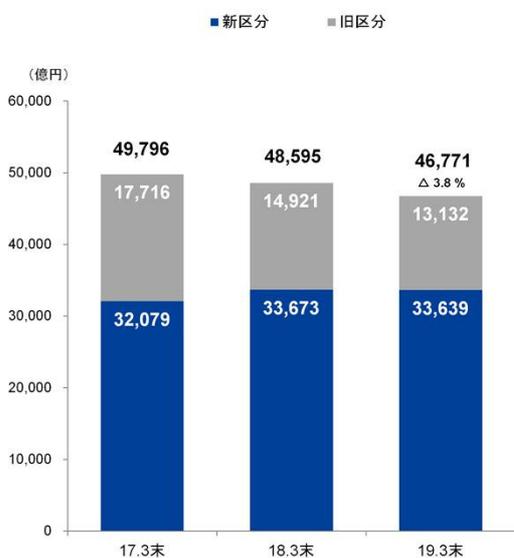
- 株主還元につきましては、今後の利益見通し、財務の健全性を考慮しつつ、1株当たり配当金の安定的な増加を目指す方針に変わりはありません。
- この方針に基づき、2020年3月期は、積極的な株主還元を実施いたします。
- 1点目として、2020年3月期は普通配当の予想を76円といたしました。2019年4月に自己株式の取得を行ったことを踏まえ、普通配当で8円の増額を実施する予定です。
- 2点目に、売出しによる個人株主数の増加等を勘案し、2020年3月期から、中間配当を開始することとし、株主への利益還元の機会を充実させることといたしました。
- 3点目に、5月15日の取締役会にて、同月31日付での自己株式の消却を決議しております。これにより、自己株式の市場への供給による希薄化懸念が払しょくされるものと認識しております。
- 以上で私からの説明を終了いたします。当社の営業面、財務面での強みを効果的に発揮させ、今後も引き続き、企業価値向上に努め、これをステークホルダーのみなさまへしっかりと還元してまいりたいと考えております。ご清聴ありがとうございました。

4

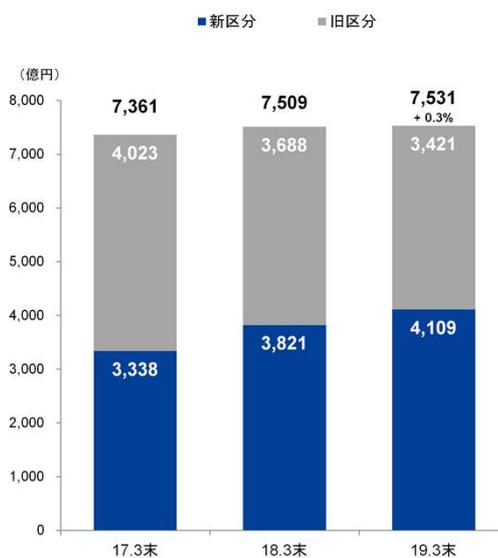
Appendix

保有契約の状況〔保有契約年換算保険料〕

保有契約年換算保険料(個人保険)の推移



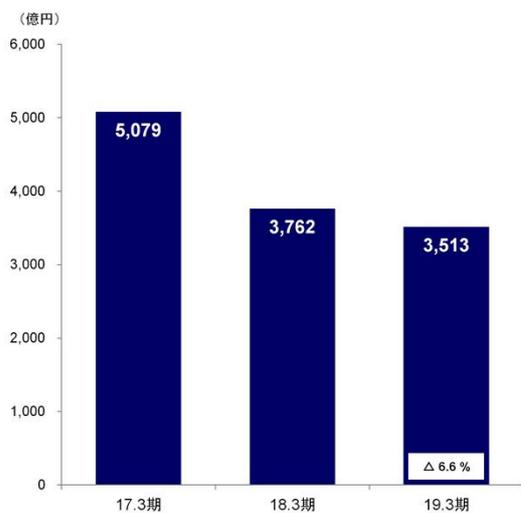
保有契約年換算保険料(第三分野)の推移



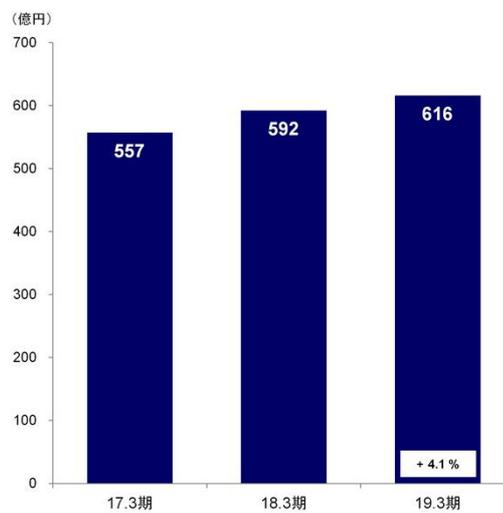
注: 「新区分」は、当社が引き受けた個人保険を示し、「旧区分」は、当社が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構(2019年3月末までは、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構。以下同じ)から受再している簡易生命保険契約(個人保険は簡易生命保険契約の保険に限る)を示す

新契約の状況〔新契約年換算保険料〕

新契約年換算保険料(個人保険)の推移



新契約年換算保険料(第三分野)の推移



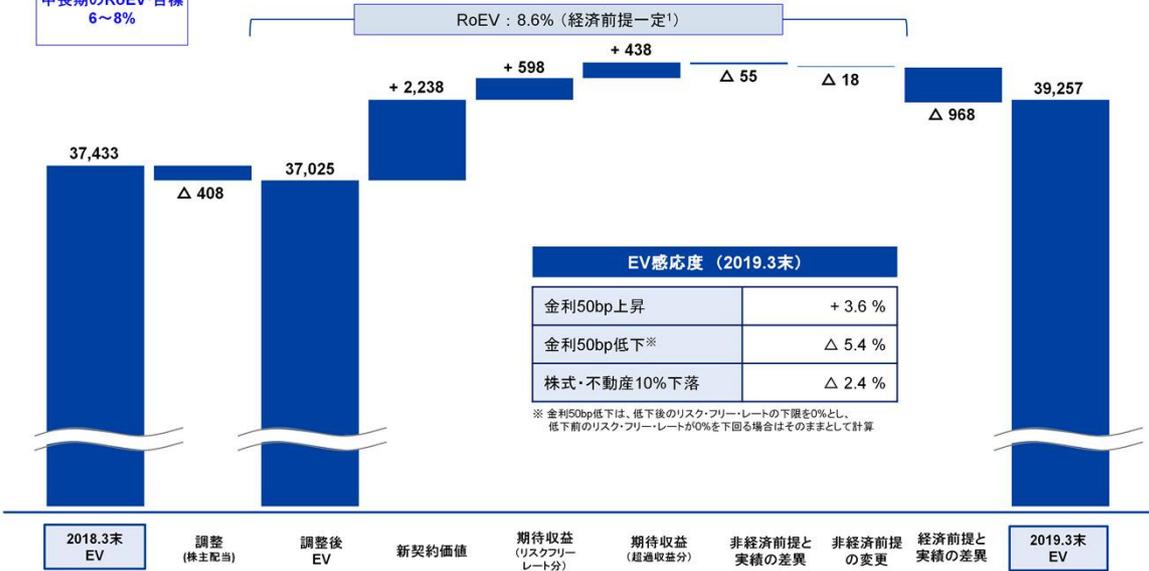
注1: 年換算保険料とは、1回当たりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年当たりの保険料に換算した金額(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。
 第三分野は医療保障・生前給付保障等に該当する部分。年換算保険料(個人保険)には、個人保険に係る第三分野を含む

注2: 19.3期は、上記の他に2017年10月に販売を開始した特約の切替および中途付加による年換算保険料の純増加が49億円

EVの変動要因

EVの推移

中長期のRoEV¹目標
6~8%



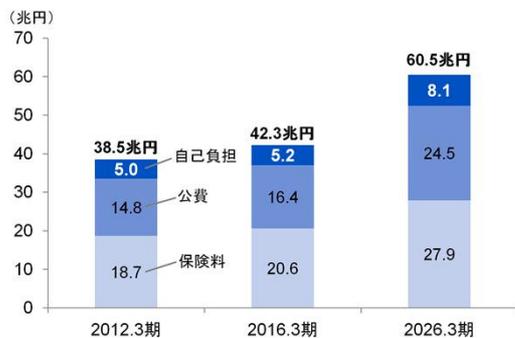
金利50bp上昇	+ 3.6 %
金利50bp低下 [※]	△ 5.4 %
株式・不動産10%下落	△ 2.4 %

※ 金利50bp低下は、低下後のリスクフリーレートの下限を0%とし、低下前のリスクフリーレートを下回る場合はそのままとして計算

1. 「経済前提一定」は、EVの変動要因から「経済前提と実績の差異」を除いた値

- 今後、医療費など社会保障費の増加が見込まれる中、生活費、傷病、要介護リスクに自ら備える必要性が一層高まる
- 病気が重篤化する前の早期発見や、重篤な病気にならない、又は発症を遅らせるための未病対策や予防が非常に重要

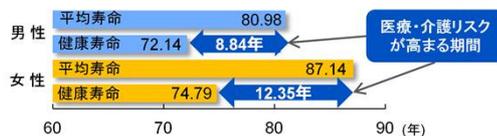
国民医療費の増加



GDPの伸び	1.00	→	1.08	→	1.26 (2014年6月時点の推計値)
医療費の伸び	1.00	→	1.10	→	1.57 (2014年6月時点の推計値)

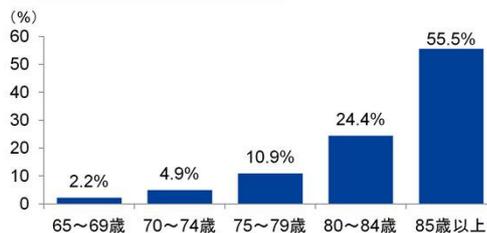
出所:厚生労働省、内閣府、経済産業省「次世代ヘルスケア産業協議会中間とりまとめの概要(2014年6月5日)」
注: GDPの伸び、医療費の伸びは対2012年3月期比。2026年3月期の数値は出所資料公表時の推計値

平均寿命と健康寿命の差



出所:厚生労働省 第11回健康日本21(第二次)推進専門委員会 資料1-1

年齢層別の認知症患者の割合



出所:「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」より算出
(2014年度厚生労働科学研究費補助金特別研究事業)

- 2019年4月22日に、気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)提言への賛同を表明
- 省エネルギーに積極的に取り組み、CO₂排出量を大幅に削減
- 地域・社会への貢献として、皆様の健康づくりや、ダイバーシティ社会の形成を支援

TCFD(気候変動タスクフォース)への賛同表明

- 日本郵政グループCSR基本方針において、「気候変動による影響に適応した事業運営に努めるとともに、地球環境への負荷低減に配慮した事業活動および環境保全活動を積極的に推進します。」と宣言
- TCFDの提言を踏まえ、気候変動が各社の事業に与える影響についての分析を深め、更なる情報開示に取り組む

省エネルギーへの取り組み

- 日本郵政グループ中期経営計画におけるSDGsの取り組みの一環として、温室効果ガス排出量の削減を掲げ、省エネルギーによる当社所有施設からのCO₂排出量を削減



地域・社会への貢献

- **ラジオ体操の普及推進**
 - ・ ラジオ体操の普及推進を通じ、地域・社会の皆様の健康づくりを応援
 - ・ 第57回1,000万人ラジオ体操・みんなの体操祭では、約5,000人の方々ご参加



2018年8月5日 岡山県 倉敷市



ラジオ体操 90周年ロゴ

- **日本車いすテニス協会(JWTA)のトップパートナーに決定**
 - ・ 障がい者雇用の推進とともに、車いすテニスへの支援を通じたダイバーシティ社会の形成に取り組む

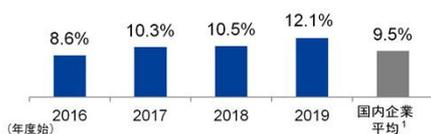


■ 「女性活躍推進」、「ワーク・ライフ・バランス」の領域を中心としたダイバーシティ・マネジメントを推進

女性
活躍推進

■ 女性管理職比率

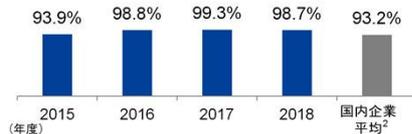
- 女性管理職候補者等を対象としたセミナー・研修を実施



1. 5,000人以上の企業を対象とした女性管理職割合 (厚生労働省：2017年度雇用均等基本調査)

■ 育児休業復職率

- 育児休業中の社員を対象とした「職場復帰セミナー」の実施等、円滑な職場復帰を支援

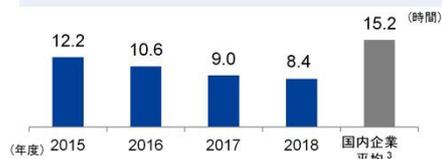


2. 育児休業復職率 (厚生労働省：2015年度雇用均等基本調査)

ワーク・
ライフ・
バランス

■ 月平均残業時間

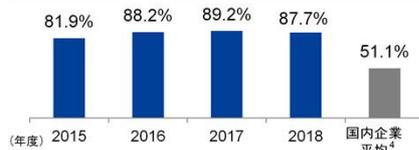
- 働き方改革の取り組みを推進し、社員一人あたりの月平均残業時間の改善を目指す



3. 所定外労働時間 (パートタイム労働者を除く) (厚生労働省：2017年12月毎月勤労統計調査)

■ 有給休暇取得率

- 有給休暇の計画的付与、連続休暇の取得を奨励



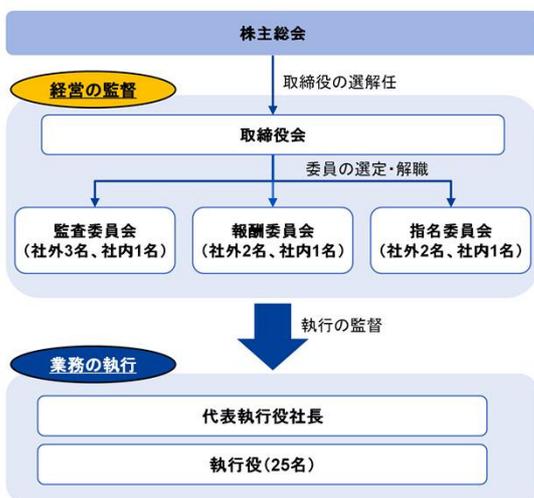
4. 有給休暇取得率 (厚生労働省：2018年就業条件総合調査)

■ 自己実現と働きがいのある魅力ある会社を目指し、ダイバーシティ関連の外部評価(認定・表彰等)を積極的に取得

	内容	認定者	根拠
子育てサポート	「くるみん」 認定済 一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業が申請を行うことにより「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受ける制度 	厚生労働省	次世代育成支援対策推進法
	「プラチナくるみん」 認定済 くるみん認定を既に受け、相当程度両立支援の制度の導入や利用が進み、高い水準の取り組みを行っている企業を評価しつつ、継続的な取り組みを促進する企業として厚生労働大臣の認定を受ける制度 		
女性活躍推進	「なでしこチャレンジ銘柄」 認定済 東京証券取引所の上場会社全社を対象に、女性活躍推進に優れた企業を選定する制度。女性活躍度調査に回答し、公表を希望した企業について、女性活躍推進に関する取組・開示状況を一覧化し、「なでしこチャレンジ企業」としてPR	経済産業省 東京証券取引所	-
健康経営	「ホワイト500」 認定済 地域の健康課題に即した取り組みや健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度 	経済産業省	健康経営優良法人認定制度
LGBT	「ゴールド」 認定済 LGBTに関する企業等の取り組みの評価 	任意団体「work with Pride」	PRIDE指標

- 指名委員会等設置会社を採用し、経営の執行と監督を明確に分離し、意思決定を迅速化するとともに、コーポレートガバナンスを強化
- 取締役会は、過半数が社外取締役で構成され、かつ女性取締役を3名含んでおり、高い独立性と多様性を有する
- 執行役に対して株式給付信託による業績連動型報酬を導入することで、執行役が当社の持続的成長をコミット

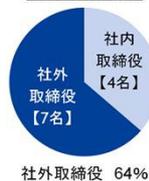
コーポレートガバナンス体制【指名委員会等設置会社】



注: 2019.4.1現在

取締役会の体制(2019.4.1現在)

取締役会の構成



社外取締役 64%

女性取締役の割合



女性取締役 27%

社外 服部 真二 セイコーホールディングス㈱ 代表取締役会長 兼グループCEO	社外 鈴木 雅子 ㈱ベネフィットワン 取締役副社長	社外 斎藤 保 ㈱中代表取締役会長	社外 尾崎 達明 弁護士 弁護士法人匠生・糸賀 法律事務所特別顧問
社内 山田 メユミ ㈱アイスタイル 取締役	社内 小室 淑恵 ㈱ワーク・ライフ・バランス 代表取締役社長	社内 原田 一之 京浜急行電鉄㈱ 代表取締役社長	

株式給付信託による業績連動型報酬の導入

執行役が株価上昇によるメリットに限らず、株価下落リスクまで株主の皆さまと共有することで、当社の持続的な成長と長期的な企業価値の向上に対する執行役の貢献意識を一層高めている

- 持続可能な社会の形成に貢献すべく、「ESG投資方針」の策定等を通じて、ESG投資へ積極的に取り組んでいる
- スチュワードシップ・コードへ対応し、投資先企業との建設的な対話を通じ、日本経済の成長に貢献

ESG投資方針(一部抜粋)

- 当社は、すべてのステークホルダーの皆さまに対する社会的責任を果たすという観点から、社会が抱えるESG(環境・社会・ガバナンス)課題の解決に向けた取り組みを推進し、企業価値の持続的向上と社会の発展に積極的にチャレンジしています。
- 資産運用においては、持続可能な社会の実現と長期的な投資成果の向上・リスク低減を目指して、ESGの諸要素を投資判断の際に考慮していきます。

日本版スチュワードシップ・コードに係る当社方針(一部抜粋)

- 当社の国内株式自家運用においては、中長期的な視点で株式投資を行い、投資先企業の状況把握、目的を持った対話および議決権行使を通じて投資先企業の中長期的な企業価値向上を促すことを目的としてスチュワードシップ活動を行ってまいります。
- 当社は、運用受託機関に対し、原則として本コードを受け入れることを期待し、受け入れない運用受託機関に対しては、その理由につき十分な説明を求めます。

ESG投資の実績

■ ESGテーマ型投資¹

時期	項目	規模 ³
2016年6月～	グリーンボンド・ソーシャルボンド	約600億円
2017年1月～	太陽光発電(プロジェクトファイナンス)	約150億円

■ ESGインテグレーション²

時期	項目	規模 ³
2016年11月～	国内株式(自家運用)	約2,000億円
2017年3月～	国内株式ESGファンド(外部委託)	約50億円

1. 社会課題解決に繋がる特定のテーマを持った資産等への投資
 2. 投資意思決定プロセスにESG要素を組み入れて行う投資
 3. 2019年3月末時点の時価残高

スチュワードシップ・コードへの対応状況

■ 責任投資諮問委員会の開催

- －責任投資諮問委員会を開催し、株主議決権行使等に影響を及ぼす利益相反に関する事項等について、社外有識者を交えて審議・検証を行った

■ 投資先企業との対話(エンゲージメント)

- －自家運用については、投資先企業とのリレーション構築に努めつつ、対話を実施
- －委託運用については、アクティブ運用における投資先を中心に、パッシブ運用のうち時価総額の高い企業、ROEが相対的に低い企業等を選定し対話を実施

■ 日本郵政グループとして、SDGs(持続可能な開発目標)の達成に向けて、持続可能な社会の創造に寄与する施策を展開

日本郵政グループの重点課題	日本郵政グループの目指す姿	かんぽ生命の主な取り組み
①ユニバーサルサービスの提供 	■ 郵便局ネットワークを基盤に、お客さまの人生のあらゆるステージで必要とされる商品・サービスを提供する	● ユニバーサル対象商品である養老保険・終身保険の提供
【社会地域と共に】 ②健康的な暮らしの促進   ③次世代育成  ④地域社会の発展・活性化	■ 誰もが安心して健やかに暮らせる、安全で豊かな社会、そして、それを未来へと引き継いでいく持続可能な社会をつくる	● ラジオ体操の普及推進 ● 健康増進サービスの展開 ● かんぽプラチナライフサービスの推進
【地球と共に】 ⑤温室効果ガス排出量の削減   ⑥資源の有効利用と廃棄物の削減	■ 気候変動や地球温暖化に配慮し、企業活動を通じて積極的に社会に貢献する	● 帳票電子化によるペーパーレス化の推進 ● 「ご契約のしおり・約款」のWeb版の提供に伴う寄付の実施
【人と共に】 ⑦人材の育成  ⑧働き方改革	■ 社員一人ひとりが活き活きと能力を十分に発揮し活躍できる	● キャリアパスに応じた研修 ● 女性活躍推進(女性の役職者登用等) ● 働き方改革、ダイバーシティの推進 ● 従業員の健康保持・増進
⑨公正な事業慣行 	■ 経営の透明性を自ら求め、規律を守り、社会と地域の発展に貢献する	● コンプライアンスの徹底 ● 反社会的勢力との関係の遮断

- 2019年1月15日から、「かんぽすこやかプロジェクト～広がる健康の輪～」の第1弾として、健康応援アプリ「すこやかんぽ」の無料提供を開始
- 2019年4月15日から、第2弾として、当社の契約者、被保険者および契約者の家族を対象としたプレミアムメニューの提供を開始

2019年1月～

歩数管理機能とインセンティブの提供

ラジオ体操動画の配信

2019年4月～

* 下記は主なメニューであり、他にも運動記録の管理、健康に関するコラムの提供等を実施

My 健診アドバイス

健康状態に応じたアドバイスの提供

健康診断結果にスマートフォンをかざすと、健康年齢と健康タイプを表示し、アドバイスを提供

My レシピ

食生活のサポート

改善コースにあわせて栄養士等が監修したレシピ・動画等を提供

疾病リスクチェック

将来の病気の可能性を知る

質問の回答に応じて、5つの疾病リスクを算出

My カロリーチェック

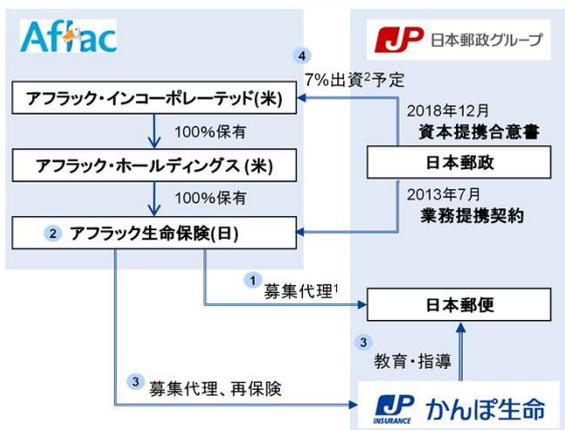
食事を撮影するだけでカロリーが判明

スマートフォンのカメラで食事を撮影するだけでカロリーが判明し、これに対するアドバイスも提供

アフラックと日本郵政グループの提携概要

- 日本郵政とアフラック生命保険は、2013年7月に、がん保険に関する業務提携契約を締結し、全国の郵便局・かんぽ生命直営店でアフラックのがん保険を販売。引受後のがん保険契約について、かんぽ生命が受再しリスク・プロフィットをシェア
- 日本郵政とアフラック・インコーポレーテッドは、2018年12月に、かんぽ生命を含む日本郵政グループ各社の企業価値向上に資することを目的として、資本提携に関する基本合意書を締結。開発を検討する新商品は、かんぽ生命が今後単独で開発・販売予定の商品領域には影響しないことを確認しており、かんぽ生命の企業価値を毀損しない

提携スキーム



1. 2008年10月から一部の郵便局でアフラックのがん保険を販売(2008年10月:300局、2009年7月:1,000局)
 2. 信託を通じて取得予定。アフラック・インコーポレーテッド定款の規定により、原則として、普通株式を48ヶ月間保有し続けると、1株につき10議決権が割り当てられることから、取得から4年経過後は議決権が20%以上となり、持分法が適用される見込み

提携の内容

【2013年7月～】

- 1 全国約2万の郵便局でアフラックのがん保険を販売
- 2 かんぽ生命の医療特約と補完関係となる日本郵政グループ専用のがん保険をアフラックが開発
- 3 かんぽ生命の直営店によるがん保険の販売(募集代理)と郵便局・直営店で販売したがん保険を対象とした受再

【2018年12月～】

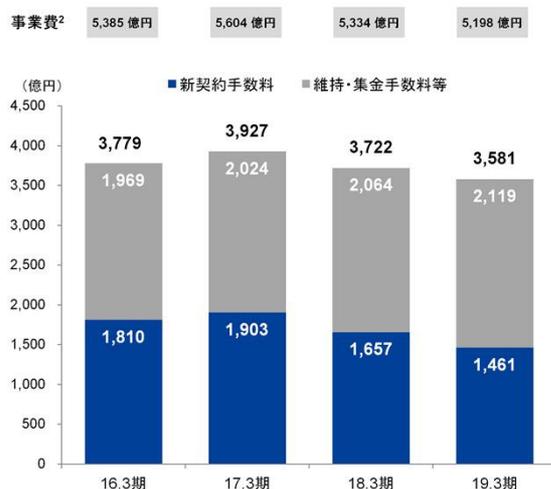
- 日本郵政がアフラック・インコーポレーテッドに7%出資予定
 新たな協業の取組みの検討
- ① デジタルテクノロジーの活用
 - ② 新商品開発における協力
 - ③ 国内外での事業展開や第三者への共同投資
 - ④ 資産運用における協力

- かんぽ生命と第一生命は、2016年3月に、両社の強みを生かした事業展開を志向し、地域社会への貢献を目指すことを基本方針とした、包括業務提携を締結
- 海外事業、資産運用事業、国内事業の3領域において、様々な施策を展開中

	主な協業内容	提携の成果
海外事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 海外における生命保険事業の展開に関する協力 	<ul style="list-style-type: none"> ■ ベトナムの郵便局における生命保険販売の支援として、ベトナムポストの郵便局長等に対する研修を実施【2017年7月】
資産運用事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 低金利下における運用手段の多様化・高度化に向けた協力 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 資産管理サービス信託銀行(TCSB)への出資を通じた運用事務基盤の共有【2016年10月】 ■ アセットマネジメント会社を通じたファンド組成 ■ 国内メガソーラー案件への共同投資
国内事業	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新商品開発・IT領域に関する共同研究 	<ul style="list-style-type: none"> ■ (株)QOLeaf(第一生命HDの子会社)との協業により、お客さまのQOL向上を支援する健康応援アプリを開発・公開【2019年1月】 ■ イノベーション創出に向けた取り組みの一環として、NTTデータとの3社にてビジネスコンテストを実施【2017年3月実施、2019年5月実施】

- 事業費の約7割は、日本郵便への委託手数料が占める
- 委託手数料は、保険業法を遵守するほか、監督指針等を踏まえて算定されており、費用対効果に見合う金額としなければならないことから、当社又は日本郵便のどちらか一方に有利なものとはできない仕組み

委託手数料の推移¹



委託手数料の仕組み

- 日本郵便に支払う委託手数料は、保険業法の「**アームズ・レングス・ルール**」を遵守するほか、監督指針・検査マニュアルの「**特定の代理店に対する過度の便宜供与の防止**」を踏まえて算定することが求められる

新契約手数料

- 主に新契約・募集実績に連動（生命保険業界で一般的な複数年分割払）
- 営業目標を達成することで、インセンティブとなるボーナスを加算



維持・集金手数料等

- 日本郵便に委託する業務について、郵便局で適切に実施された場合の処理時間等をベースに単価設定
- 保有契約件数やアフターフォロー活動の促進のため、その件数に比例する部分と、郵便局数等に比例する部分から構成

1. 2020年3月期から、郵便局ネットワーク維持に要する基礎的費用は、当社および株式会社ゆうちょ銀行からの提出金を原資として郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から日本郵便株式会社に交付される交付金で賄われることとなるため、当社が日本郵便株式会社に業務委託契約等に基づいて支払う委託手数料についても見直しを行うこととしている

2. 連結ベース

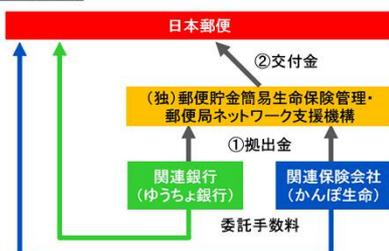
- 2018年12月1日、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律が施行
- 郵便局ネットワーク維持に要する基礎的な費用は、2020年3月期から、かんぽ生命およびゆうちょ銀行からの拠出金を原資として、郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から日本郵便に交付される交付金で賄われることとなる

交付金・拠出金制度の仕組み

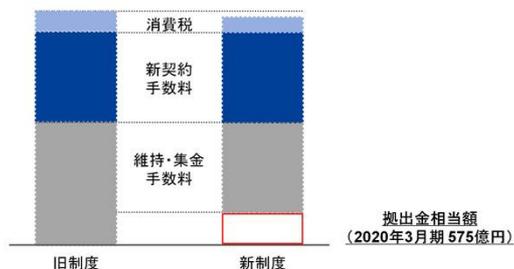
【2019年3月以前】



【2019年4月以降】



旧委託手数料体系と新制度の比較¹⁾



- 交付金・拠出金制度の創設に伴い、委託手数料と拠出金を支払う場合と委託手数料のみを支払う以前の取り扱いで、総額への影響がほぼないよう、委託手数料体系の見直しを実施

1. 新契約件数等を一定と仮定した場合の、以前の委託手数料体系と新しい拠出金制度の比較

新旧区分別 損益計算書(単体)

新旧区分別 損益計算書(単体)

(億円)

	15.3期		16.3期		17.3期		18.3期		19.3期	
	新区分	旧区分								
経常収益 ¹	45,534	88,792	44,317	80,396	44,642	68,892	39,388	54,892	38,147	43,744
保険料等収入	42,595	16,971	40,915	13,223	40,390	10,028	34,812	7,552	33,695	5,903
資産運用収益 ¹	2,917	11,690	3,376	10,173	4,228	9,450	4,546	8,303	4,401	7,643
その他経常収益 ¹	21	60,131	25	57,000	23	49,413	30	39,037	49	30,198
経常費用 ¹	44,374	85,021	42,768	77,816	43,701	67,040	37,671	53,522	36,635	42,604
保険金等支払金	8,513	82,081	10,316	75,187	11,365	64,137	17,656	51,243	28,379	40,309
責任準備金等繰入額 ¹	32,637	13	28,657	-	26,940	-	14,747	-	2,725	-
資産運用費用 ¹	11	98	38	58	1,038	565	785	279	991	468
事業費	2,699	2,424	3,180	2,190	3,665	1,936	3,728	1,599	3,762	1,421
その他経常費用	512	403	574	379	690	400	752	398	777	404
経常利益	1,160	3,771	1,549	2,580	940	1,852	1,717	1,370	1,511	1,139
特別損益 ²	△ 272	△ 721	△ 624	△ 89	57	△ 126	△ 272	△ 170	138	36
契約者配当準備金繰入額	103	1,903	75	1,704	156	1,370	216	961	196	921
税引前当期純利益	784	1,146	849	786	842	355	1,229	238	1,453	255
法人税等合計	336	776	314	457	217	95	354	69	411	87
当期純利益	447	369	534	328	624	260	874	168	1,041	167

注:「旧区分」は簡易生命保険契約区分を源泉とする数値、「新区分」はかんぽ生命全体から「旧区分」を差し引いた数値

1. かんぽ生命全体から「旧区分」を差し引いた際に、「新区分」の実績がマイナスとなる場合、調整を実施していることから、「旧区分」と「新区分」の合計がかんぽ生命全体の数値と一致しない
 (例: 2019.3期は、「その他経常収益」内の「責任準備金戻入額」および「経常費用」内の「責任準備金等繰入額」に、それぞれ2,418億円を加算)

2. 特別損益には「価格変動準備金繰入額」、「価格変動準備金戻入額」を含む

新旧区分別実績(単体)

		15.3期	16.3期	17.3期	18.3期	19.3期
総資産	百万円	84,911,946	81,543,623	80,336,414	76,832,508	73,904,576
旧区分		61,703,013	55,832,787	51,447,550	46,684,937	41,354,076
新区分		23,208,932	25,710,836	28,888,864	30,147,570	32,550,500
保有契約件数	千件	33,489	32,323	31,562	30,405	29,143
旧区分(保険)		19,949	16,972	14,411	12,484	11,048
新区分(個人保険)		13,539	15,350	17,150	17,921	18,095
保険料等収入	百万円	5,956,716	5,413,862	5,041,868	4,236,461	3,959,928
旧区分		1,697,140	1,322,308	1,002,816	755,221	590,340
新区分		4,259,576	4,091,554	4,039,051	3,481,240	3,369,588
経常利益	百万円	493,169	413,023	279,347	308,845	265,143
旧区分		377,145	258,059	185,250	137,074	113,981
新区分		116,024	154,963	94,097	171,771	151,162
当期純利益	百万円	81,758	86,338	88,520	104,309	120,958
旧区分		36,969	32,850	26,044	16,878	16,763
新区分		44,789	53,487	62,475	87,430	104,195
危険準備金繰入額	百万円	△ 90,087	△ 123,864	△ 120,819	△ 139,678	△ 151,592
旧区分		△ 167,144	△ 171,199	△ 172,881	△ 173,722	△ 173,590
新区分		77,057	47,335	52,061	34,043	21,997
価格変動準備金繰入額	百万円	97,934	70,100	6,444	128,031	△ 19,251
旧区分		72,126	8,957	12,625	17,090	△ 3,686
新区分		25,808	61,143	△ 6,181	110,940	△ 15,564
追加責任準備金繰入額	百万円	△ 68,347	△ 55,533	△ 50,454	△ 30,648	△ 50,292
旧区分		△ 68,347	△ 55,533	△ 50,454	△ 47,674	△ 46,698
新区分		-	-	-	17,025	△ 3,594

注:「旧区分」は簡易生命保険契約区分を源泉とする数値、「新区分」はかんぽ生命全体から「旧区分」を差し引いた数値

主要業績の推移(連結)

(億円)

	15.3期	16.3期	17.3期	18.3期	19.3期
保険料等収入	59,567	54,138	50,418	42,364	39,599
経常利益	4,926	4,115	2,797	3,092	2,648
契約者配当準備金繰入額	2,007	1,780	1,526	1,177	1,118
当期純利益	813	848	885	1,044	1,204
純資産	19,757	18,829	18,532	20,031	21,351
総資産	849,150	815,451	803,367	768,312	739,050
自己資本利益率	4.6%	4.4%	4.7%	5.4%	5.8%
株主資本利益率	5.9%	5.9%	5.9%	6.7%	7.4%
株主配当	245	336	360	408	432
総還元性向	30.2%	39.6%	40.6%	39.0%	118.9% ¹
基礎利益(単体)	5,154	4,642	3,900	3,861	3,771
保険関係損益	4,484	3,668	3,114	3,203	3,187
順ざや(利差益)	669	974	785	658	584

1. 2019年4月8日の自己株式の取得(約1,000億円)を含めた総還元性向

<免責事項>

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、将来の業績は、経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、予想と異なる可能性があることにご留意ください。

<本資料のお問い合わせ先>

株式会社かんぽ生命保険

経営企画部 IR室

TEL : 03-3477-2383